肱川

発行
肱川町
TEL 16 28
編集
総務課
1964.10.20号

国民年金は私たちの恩給（一二）

◎国民年金の保険料を前納しましょう。

毎月保険料を納めるのはめんどうだという人、或いは、単作農家のように年一回しか現金収入がないといった人のために将来の保険料をまとめて納めていただくしくみがあります。

一年分以上の保険料を前納すれば年五分五厘の複利計算で割引きされますから有利であり、便利です。

保険料を前納してもかけずてになることはありません。

前納した人が途中で死亡したときは、死亡した月以降の保険料はかえされます。また、前納した人が会社等に勤めることとなったため国民年金の加入者でなくなったときも、その月以降の保険料は還付されます。

前納保険料額の例を上げれば別表のとおりです。

◎町内では六十九人が前納しています。

一年間前納が四十九人を占めていますが、六〇才までの全期間完納している人が十七人います。この中には四〇年分前納した二〇才の娘さんがいます。お嫁に行くとき持参金がわりとなるでしょう。

地区別にみた前納者数は別表のとおりです。

保険料の前納額

前納期の年令	前納期間	前納しない場合の額	前納額	割引額
		円	円	円
20才	1年	1,200	1,170	30
	3年	3,600	3,330	270
	10年	12,000	9,310	2,690
	40年完納	63,000	23,540	39,460
25才	1年	1,200	1,170	30
	3年	3,600	3,330	270
	10年	12,000	9,310	2,690
	35年完納	57,000	23,860	33,140
30才	1年	1,200	1,170	30
	3年	3,600	3,330	270
	10年	15,000	11,330	3,670
	30年完納	51,000	24,300	26,700
35才	1年	1,800	1,760	40
	3年	5,400	5,000	400
	10年	18,000	13,970	4,030
	25年完納	45,000	24,840	20,140
40才	1年	1,800	1,760	40
	3年	5,400	5,000	400
	10年	18,000	13,970	4,030
	20年完納	36,000	22,150	13,850
45才	1年	1,800	1,760	40
	3年	5,400	5,000	400
	10年	18,000	13,970	4,030
	15年	27,000	18,600	8,400
50才	1年	1,800	1,760	40
	3年	5,400	5,000	400
	10年完納	18,000	13,970	4,030

注　前納時の年令によって金額の差があるのは，保険料が35才未満は月100円，35才以上は月150円だからです。

町内で今までに前納した人の数

地区名	1年～10年前納した人	期間（60才で）完納した人	計
宇和川	13人	2人	15人
大谷	7	3	10
鹿の川	20	3	23
岩谷	9	6	15
予子林	3	3	6
合計	52	17	69

定例議会報告

九月二六日、第三三回定例町議会が開かれ、審議議案は次の通り、原案通り可決しました。

1　教育委員の選任について
久保　伝一（広常）
堀内　金村（瓜生谷）
両委員の任期満了に伴ない久保　伝一
畦崎　伸穂（藤の原）
両氏を選任しました。

2　国民健康保険条例の一部改正について。
医療費の国保負担率が世帯主だけ七割である現行制度が、明年一月一日から世帯者全員に七割になります。

3　財産の取得について
かねてより着々と整備中であった大歓場公園の一層の充実を図るため、今までは借りて附近の四町歩ばかりの土地を町で購入しました。

4　一般会計の補正予算について
総額、一〇五万円を補正しました。

贈与税のあらまし

相続税が死亡時の財産について課税されるのに対して、贈与税は生前の財産の移転があったときに課税される税金です。

○納税義務者
贈与税の納税義務者は個人から贈与によって財産を得た個人です。

○贈与税の計算
贈与税の課税価格は、一年間（一月から十二月）に得たすべての贈与財産の価格の合計額から基礎控除額として四十万円を控除した残額をいいます。

この残額に税率（15％から70％までの累進税率）を乗じて税額を計算します。

しかし、その年の贈与を受けた額が四十万円以下であっても、前年または前々年に同一人から二十万円以上の贈与を受けた場合には合算して課税されます。

○申告と納税
申告書は贈与を受けた年の翌年の二月一日から二月末日までに税務署に提出し、納税も同時にしなければなりません。

○今年の主な改正点
基礎控除が二十万円から四十万円に引上げられました。
農地の贈与については各種の要件を備え、手続きをした場合、納税の延期ができるようになりました。

―大洲税務署―

11月学校給食献立表

日	献立名	材料名
2	味噌汁（ジャム）	トウフ，人参，里芋，豚肉，味噌，ねぎ
4	揚魚中華煮	魚，人参，しいたけ，もやし，ジャガイモ，汁粉，デンプン，酢，砂糖
5	五目煮豆（コーヒーミルク）	大豆，天プラ，人参，ジャガイモ，昆布，油揚，こんにゃく，サトウ
6	（味噌煮うどん）	うどん，かしわ，人参，油揚，しいたけ，白菜，ねぎ，味噌
9	親子汁（ココール）	トウフ，かしわ，タマゴ，玉ねぎ，人参，油揚，しょう油
10	ポークビーンズ	うずら豆，豚肉，人参，ジャガイモ玉ねぎ，ケチャップ，デンプン
11	カレーシチュー（コーヒーミルク）	牛肉，ジャガイモ，人参，もやし，玉ねぎ，小麦粉，ピース，カレー粉
12	関東煮	油揚，里芋，大根，人参，こんにゃく，昆布，チクワ，ダシミックス
13	やきそば	そば，豚肉，玉ねぎ，キャベツ，かまぼこ，人参，ピース
16	トウフ味噌汁（ジャム）	トウフ，油揚，玉ねぎ，人参，テンプラ，ねぎ，煮干，味噌
17	マカロニサラダ	マカロニ，ジャガイモ，ソーセージ人参，うずら豆，リンゴ，マヨネーズ
18	鯨野菜ソテー（コーヒーミルク）	鯨，白菜，人参，ジャガイモ，玉ねぎ，もやし，ショウガ，ソース
19	すきやき	牛肉，もやし，玉ねぎ，人参，白菜トウフ，こんにゃく，ピーフン
20	チャンポン	そば，豚肉，チクワ，もやし，玉ねぎ，人参，白菜，しいたけ，デンプン
24	アケボノサラダ	マカロニ，ジャガイモ，ソーセージ人参，リンゴ，マヨネーズ
25	ぜんざい リンゴ	小豆，小麦粉，脱脂ミルク，リンゴ（1個），さとう
26	鯨肉味噌煮（コーヒーミルク）	鯨，ジャガイモ，人参，玉ねぎ，青菜，こんにゃく，味噌，油
27	たまごうどん	うどん，肉，人参，ねぎ，油揚，テンプラ，たまご，ピース
30	すまし汁（マーガリン）	トウフ，かまぼこ，油揚，卵，フ，玉ねぎ，ねぎ，ダシミックス

鳥獣の保護と狩猟について

鳥獣保護員　中居喜代光
肱川町　産業建設課

野山の紅葉とともに、ハンター待望の秋がやってきました。近年は非常に獲物が少なく、狩猟者の数も年毎に減るものと思われておりましたが、いざフタを開けてみると、一昨年度ハナ一人の狩猟者に対し、昨年度は九十四人となり、本年度も百人に近い狩猟交付となりそうな気配です。

ついては十一月一日の狩猟解禁を控え、獲を防ぎ鳥獣を保護するべく、町および鳥獣保護員の立場より狩猟者はもとより、広く町民の皆さまにご協力がたをお願いする次第です。

まず、鹿野川ダム週辺鳥獣保護区については充分ご承知のことと思いますが、本年度より、「鳥獣保護及狩猟に関する法律第一条の二」によって新たに、「休猟区」を設定されることになりました。この休猟区とは、鳥獣の保護増殖を図るために鳥獣の減少した地域に設けるもので、三年間を設定の期間とし、巡回式に県内に設定するものです。当町関係分については別図のとうりとなっていますので、狩猟者は充分ご注意下さい。

なお、山野を歩いてみますと、よくわなが仕掛けてありますが甲種狩猟免状を受けている方なれば一個毎に、住所氏名を明記した標識がつけてあるはずですし、本町には過去二ケ年間、一人も甲種免許者がありませんので、これらは殆んど密猟とみられます。

その他、空気銃による密猟も半ば公然化する傾向にありますので、お互いが充分注意するよう心掛けて下さい。

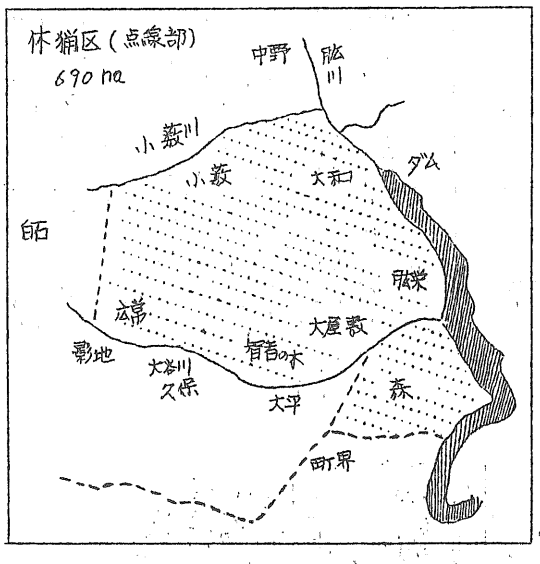

たばこと養蚕の協調をはかりましょう

たばこ畑と桑園が近接していると、たばこのニコチンが桑葉に吸収され、蚕児が中毒被害を受けます。

たばこ栽培と養蚕は、肱川町では双方とも重要な産業であり年々その経営規模も拡大の傾向にあり、ここでみんなが勝手に植栽をすすめると、後で紛争をつくるもとになります。

このため肱川町では、たばこ耕作者と養蚕家の双方、そして町からの代表者を加えて、協調協議会をつくり、「たばこ養蚕経営協調要頃」にもとづいて、紛争を未然に防ぐよう話し合いをすすめています。

この協議会で決めた協調要領の内容は次のとうりです。

1　たばこ耕作、養蚕双方の関係者は、たばこ畑と桑園が近接すると桑葉が汚染し、蚕児に給与できなくなることを認識して、互譲協調することにより双方の円満な発展を促すことを目的とする。

2　葉たばこの栽培および乾燥施設と、桑園あるいは蚕室は原則として、被害のおそれのない距離以上、離すこととしています。被害のおそれのない距離とは基準を四十間（七二メートル）としていますが、現地の地勢、風向などで調整すること。

3　止むを得ず、距離が近くなる場合は必ず、事前に双方で協議の上、協定書をとり交わすこととする。

4　被害発生のおそれのある所はたばこ耕作者が防護柵を作るなり、間へ適当な作物を植えるなりして被害の軽減につとめる。

5　彼害が発生した場合は直ちに関係ある耕作者および双方の技術者に立会を要請すること。

6　補償の認定は要頃で定める方法で行う。

以上が協調要領な主な点ですが、この協調要頃の意図する精神は、補償よりも事前の被害防止にあるので、新しい圃地、桑園または施設を設ける場合は、事前に関係者で充分協議いただくとともに、地区内の役員とも協議して下さい。

また、将来、たばこ圃地、桑園とも、極力、集団化をすすめる必要がありますので、土地利用の調整などについては、地区内全体で話し合いをすすめられるよう望んでいます。

なお、協定要頃の詳しいこと協定書の作成などについてはたばこ組合の総代、養蚕組合支部長または指導員にお問合せ下さい。

流感を防ごう

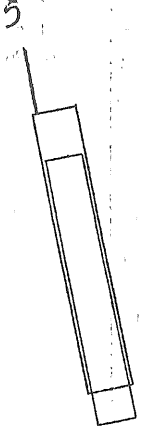

インフルエンザの予防には、平素から健康的な生活をして体力を強めておくことが大切なことはもちろんですが、ウイルスの感染がなければ発病しないのですから、感染の機会をさけることが一番大切です。

特に、インフルエンザは、人混みに出ないようにし、外出のさいはマスクをし、帰ったならうがいをすることが必要です。学校が休校になるのも感染の場をなくすために効果があるのです。

なお、インフルエンザの予防には予防注射が有効です。この有効期間は一年以内ですから、毎年、秋に受けるのがよいでしょう。

町では希望者に予防注射を実施することになっています。

乳幼児、小、中学生、集団生活者、ご老人、そしてカゼを引きやすい人はぜひ、予防注射を受けて下さい。

インフルエンザはカゼより症状が強く、肺炎などの合併病をおこしやすいばかりでなく、短期間に大勢の人がかかり、仕事ができなくなるなど、社会的にも損失の大きな疾患です。

現在、ウイルスを直接殺す特効薬はありませんが、対症療法はあるわけですから、もし、インフルエンザにかかったなら、医師の治療を受け、熱のあるときは温かい飲みものと消化の良い食事をとり、安静を守りましょう。

乾しいたけ相場表

県森連しいたけ共同販売所に於ける　相場

価格（K当り）	高値	3，000
	平均	2，200
	安値	1，450

肱川土場木材相場表

長寸	樹種 径寸	すぎ	ひのき	まつ	
4m	7cm下	48	49		
	8〃上	50	53		
～	12〃〃	42	47		
	16〃〃	44	46	38	
4・20	30〃〃	45	48	40	
3・0	7〃下	31	31		
	8〃上	35	36		
～	13〃〃	43	53		
3・2	16〃〃	41	43	35	
2・0	7〃下	20	21		
	8〃上	20	24		
～	16〃〃	20	20	26	
2・1	30〃〃	25	25	27	
1・0	12〃上	10	13		
6・0	13〃上	48	57		
足場		1mにつき	50～70		

その他
ザツパルプ　1・5m～2・1m　末口6m上　13—
マツパルプ　1・8m～2・1m　末口6cm上　22—

本表は肱川町内の自動車土場の価格です（才当り）
故に運賃や市場手数料など差し引いたものです